

# 学 会 記 事

## I. 令和3年度 緑鳳学会第30回大会

開催日時 令和3年10月23日（土） 12：00

1. 開催場所 オンライン（Zoom）での実施

### 2. プログラム

(1) 会長挨拶 近江 吉明（緑鳳学会会長）【12：00～12：05】

(2) 研究発表会【12：10～13：10】

発表者：杉山 千春（専修大学大学院 法学研究科博士後期課程公法学専攻1年次生）  
 テーマ：「裁判員制度における不選任請求の実態」  
 【座 長】飯 考行（専修大学法学部教授）

(3) パネルディスカッション【13：30～17：00】

統一テーマ：「SDGsが求める経済社会と人材育成－withコロナ／afterコロナを考える  
 ヒント－」

コーディネーター：小西 範幸（緑鳳学会副会長）

○報告（13：30～16：10）

報告Ⅰ

【報告者】池本 正純（専修大学名誉教授）

【テーマ】「企業家機能とキャリア教育」

報告Ⅱ

【報告者】藤田 幸敏（愛知学泉大学 現代マネジメント学部教授）

【テーマ】「洪沢栄一にみる企業経営と歴史教育」

（15分休憩）

報告Ⅲ

【報告者】小西 範幸（青山学院大学大学院 会計プロフェッション研究科教授）

【テーマ】「サステナビリティ情報の開示と専門職教育」

報告Ⅳ

【報告者】宇佐美 嘉弘（専修大学 経営学部准教授）

【テーマ】「データサイエンスとAI教育」

○パネルディスカッション（16：10～17：00）

統一テーマ：「SDGsが求める経済社会と人材育成－withコロナ／afterコロナを考える  
 ヒント－」

(4) 総会（報告）、閉会の挨拶 森田 悦史（緑鳳学会副会長）【17：00～17：15】

※総会は新型コロナウイルス感染拡大に鑑み総会はメールでの実施、懇親会は中止とした。

## Ⅱ. 役員会

## 【令和3年度 第2回役員会】

日 時	令和3年9月3日（金）11時00分～12時00分
場 所	※新型コロナウイルス感染防止のためZoomによるオンライン審議となった。
出席者	近江 吉明、小西 範幸、森田 悦史、宇佐美 嘉弘、 李 東勲、大澤 史伸、岡田 好史、楠 政己、久保 成史、坂詰 智美、 宮岡 孝之、矢邊 均（12名）
議 題	<p>新型コロナウイルス感染防止のため、Zoomによるオンライン審議となった。議事に先立ち、近江吉明会長より、挨拶があり、引き続き近江会長が議長となり、議事に入った。</p> <p>報告1 第30回大会の開催方法について 新型コロナウイルス感染防止のため第30回大会はZoomによるオンライン開催となることが確認された。</p> <p>議題1 会員名簿の発行方法について 近江会長から本議題の具体的な内容について事務局から説明を行う旨、案内があり緑鳳学会事務局大学院事務課高尻主任より説明がされた。 現在印刷物として発行している会員名簿を個人情報の保護を踏まえた場合、継続して印刷物として発行するかどうか役員の先生方のご意見をうかがいたいという内容が説明された。 小西範幸副会長、宇佐美嘉弘代表幹事から印刷物としての名簿を発行しているケースは現在でも見受けられるとの報告がされた。役員会で審議、決定は困難なため、会員にアンケートを取り意見を求める方法が提案され発行方法については、アンケートの結果を見て検討することとなった。 また、緑鳳学会事務局小林真課長から住所の確認方法について提案がされた。現在大会の出欠や機関紙への投稿申し込み時に送付するハガキで住所変更の連絡をいただいているが、補助的手段として専修大学公式ページ内の緑鳳学会のページに住所を含む個人情報の修正フォームを起こし、年間を通して申し出ができる仕組みを運用しても構わないかとの提案がされ、了承された。</p> <p>議題2 第30回大会の運営について 資料1に基づき、当日の分担の確認がされた。 会長挨拶 近江吉明会長、研究発表は、発表者の指導教授である飯考行教授、パネルディスカッションのコーディネーターは小西範幸副会長、閉会の開催は森田悦史副会長が担当し、総合司会は昨年に引き続き宇佐美嘉弘代表幹事が推薦され、承認された。</p>

	<p>また、コーディネーターである小西範幸副会長からパネルディスカッションの企画内容が画面共有で提示されテーマ、報告者、タイムスケジュール等説明がされた。</p> <p>なお、大会当日は報告者の4名（小西範幸先生、宇佐美嘉弘先生、池本正純先生、藤田幸敏先生）は神田校舎に集まり配信を行うこととなった。運営として近江会長、森田副会長、宇佐美嘉弘代表幹事、緑鳳学会事務局 小林課長、高尻主任も神田校舎で対応を行うこととなっている。配信場所として神田校舎7号館の7階または8階の1フロアを確保することとした。</p> <p>議題3 総会（メール審議）の議題について</p> <p>近江会長から総会の議題は、昨年の同様1）会務報告、2）監査報告に加え3）として令和4・5年度役員改選を議題とすることとなった。</p> <p>令和4・5年度の役員は、現在の令和2・3年度役員が継続して担当することが承認されているため、同じ構成員で名簿を作成する。</p> <p>4）会員名簿の発行方法については、別途アンケートを取るることとなったため、今回の議題から外すこととした。</p> <p>議題4 次回役員会の開催について</p> <p>次回の役員会は、令和3年12月17日（金）神田校舎を予定するが、新型コロナウイルスの感染拡大状況により、対面実施が困難な場合には、オンライン（Zoom）やメール審議となることが近江会長から説明された。</p> <p>なお、メール実施の場合には12月上旬〔12月6日（月）～17日（金）〕で実施することが補足された。</p> <p>※12月の役員会は令和元年まで会食をしながらの実施であったが、新型コロナウイルス感染拡大状況に鑑み会食を伴わない形式での実施としている。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
--	--

### 【令和3年度 第3回役員会】

日 時	令和3年12月24日（金）17時00分～18時00分
場 所	※新型コロナウイルス感染防止のためメールによる書面投票での審議となった。
出席者	近江 吉明、小西 範幸、森田 悦史、宇佐美 嘉弘、 李 東勲、大澤 史伸、岡田 好史、久保 成史、坂詰 智美、谷口 智紀、 矢邊 均、田中 禎昭（12名）
議 題	新型コロナウイルス感染防止のため、Zoomによるオンライン審議となった。 議事に先立ち、近江吉明会長より挨拶があり、引き続き宇佐美嘉弘代表幹事が議長となり、議事に入った。

議題1 緑鳳学会第31回大会の開催日について

近江会長から令和4年10月22日（土）とすることが提案され、了承された。

議題2 緑鳳学会第31回大会のパネルディスカッションのテーマ募集について

近江会長から募集通知に基づいてパネルディスカッションに関して説明がなされた。募集通知にはコーディネーターの募集となっているが、実態に合わせてテーマの募集に修正したほうがよいことが提案され、了承された。

議題3 機関誌「専修総合科学研究第30号」の発行（投稿者希望者等）について

（1）投稿優先者について

近江会長から第30回大会研究発表者の杉山千春氏を投稿優先者として推薦することが提案され、了承された。

（2）投稿希望者の募集について

近江会長から会員に通知を行い5～6編の投稿希望者を募集すること申込締切日は、令和4年3月7日（月）とすることが提案され、了承された。

議題4 入会希望者について

近江会長から2名の入会希望者について紹介がされ、正会員として入会が承認された。

・池本 正純

S44.03 一橋大学 法学部法律学科 卒業

S46.03 一橋大学大学院 経済学研究科修士課程経済学専攻 修了

S49.03 一橋大学大学院 経済学研究科博士後期課程経済学専攻 単位取得退学

・柴田 伊冊

S56.03 専修大学 法学部 法律学科 卒業

H03.03 明治大学大学院 法学研究科博士前期課程公法学専攻 修了

H16.09 千葉大学大学院 社会文化科学研究科日本専攻博士後期課程 修了

議題5 第4回役員会の開催日について

近江会長から令和4年3月25日（金）15時00分から神田校舎で実施を予定とすることが提案され了承された。

議題6 その他

（1）緑鳳学会役員 最高顧問、顧問の変更について

近江会長から11月3日付で役員改選、12月16日付で総長の推戴に伴い最高顧問、顧問の変更があったことが報告され了承された。

	<p>(2) 第30回総会の議事録の署名について 宇佐美嘉弘代表幹事と谷口智紀幹事に署名をいただくことが報告され了承された。</p> <p>(3) 総合科学研究投稿希望者に対する研究倫理等指針の確認について 小西副会長から投稿希望者に対して研究倫理等の指針の確認が必要ではないかということが提案された。後日、学内の関連機関に確認を行い、確認の上対処することとなった。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>
--	---

#### 【令和3年度 第4回役員会】

日 時	令和4年3月24日（金）17時00分～19時10分
場 所	※新型コロナウイルス感染防止のためメールによる書面投票での審議となった。
出席者	近江 吉明、小西 範幸、森田 悦史、宇佐美 嘉弘、 岡田 好史、谷口 智紀、矢邊 均、田中 禎昭（8名）
議 題	<p>新型コロナウイルス感染防止のため、Zoomによるオンライン審議となった。 議事に先立ち、近江吉明会長より挨拶があり、引き続き宇佐美嘉弘代表幹事が議長となり、議事に入った。</p> <p>議題1. 令和4年度専修大学緑鳳学会第31回大会開催（タイムスケジュール）について 宇佐美代表幹事から令和4年度専修大学緑鳳学会第31回大会のタイムスケジュールについて原稿案に関する説明がなされた。基本は、前年度の実績に基づき発表者1名、パネル ディスカッションの報告者4名での案とし、申し込み状況や企画状況によって調整することで承認された。</p> <p>議題2. 第31回大会研究発表希望者について 宇佐美代表幹事から1) 会員への募集の結果と2) 大学院生への募集について説明がなされた。 会員へは3月7日を締め切りとして募集を行ったが、応募者はなかったことが説明された。大学院生へは大学院委員会の付議後4月10日（月）から5月31日（火）の期間で博士後期課程の学生に掲示と学内ポータルで募集案内を掲出することが説明され、ともに承認された。</p> <p>議題3. 第31回大会パネルディスカッションの統一テーマについて</p>

宇佐美代表幹事からパネルディスカッションの統一テーマの応募が森田悦史副会長からあったことが紹介された。引き続き森田副会長から統一テーマを「超高齢化社会の諸問題と対応策について」検討していることが説明され、承認された。また、発案者である森田副会長がコーディネーターとなり、報告者の人選を森田副会長に一任することが併せて承認された。

#### 議題4. 総合科学研究投稿規定の変更について

宇佐美代表幹事から総合科学研究の規程について変更となることが説明された。詳細及び主旨については近江会長から説明がなされた。

今回の規定の変更は、研究倫理の順守に関するもので前回の小西範幸副会長からの提案により、総合科学研究への掲載にあたり、所属機関の研究倫理規定を順守していることを確認する必要があることが確認され、規定に加えることとしたことが説明された。また、宇佐美代表幹事より形式（項番）の一部変更も併せて行うことが説明されともに承認された。

#### 議題5. 機関誌「専修総合科学研究第30号」原稿掲載希望者について

投稿優先者1名と投稿希望者が11名あったことが紹介された。予算の都合、投稿者は併せて8名が上限となることが説明され、協議の結果、現役で研究を継続していること、年齢が若い研究者を優先することを選考の条件として8名の人選を行い承認された。

##### (1) 論説、研究ノート、翻訳等

##### ■論説7名

- 奥谷 浩一（札幌学院大学名誉教授、札幌学院大学人文学会）  
「謝花昇の 林政思想」
- 馬場 純子（専修大学 人間科学部 教授）  
「人口減少社会における介護人材養成・確保のゆくえ」
- 柴田 伊冊（千葉科学大学 危機管理学部 教授）  
「宇宙飛行に適用される法秩序形成の曙」
- 矢邊 均（東日本国際大学 経済経営学部 教授）  
「アメリカにおける副大統領の存在意義に関する序章的考察（仮）」
- 松原 直樹（桐生大学 医療保健学部 教授）  
「広域連携の変容～フランスの広域連合体改革」
- 朝倉 健男（専修大学 経済学部助教）

「明治初期の通貨制度と日銀の設立」

- 杉崎（杉山）千春（専修大学法学研究科博士後期課程公法学専攻新2年次）  
「裁判員裁判に関する近時の話題—裁判員出席率と年齢引き下げを中心に—」

■研究ノート

- 小澤 拓大（宮崎学園短期大学 保育科 講師）  
「幼稚園教育実習における「実習評価シート」の作成と活用が実習者に及ぼす効果」

- (2) 第30回大会パネルディスカッション要旨執筆者  
宇佐美代表幹事から資料に基づき、前回第30回大会のパネルディスカッションの報告者の要旨の執筆及び掲載について説明され、承認された。
- (3) 巻頭言・編集後記原稿について  
宇佐美代表幹事から巻頭言を近江会長、編集後記を編集長である宇佐美代表幹事が執筆することが確認され承認された。
- (4) 投稿原稿締め切り日  
宇佐美代表幹事から締切日について確認がなされた。近江会長より希望者について査読の実施を行うことが提案され、承認された。査読の実施に伴い例年6月中旬の提出締切りを令和4年6月8日（水）に繰り上げることが提案され併せて承認された。また、査読については原稿依頼文に希望者に対して査読を実施することを文言に加えることとし、査読調査票を作成し併せて通知することが提案され承認された。  
査読を希望しない場合も形式や引用、剽窃のチェックは実施することが確認され併せて承認された。
- (5) 編集委員会の開催  
宇佐美代表幹事から協議の結果、締切日に基づき編集委員会を令和4年6月10日（金）にオンラインで実施することが確認され承認された。引き続き宇佐美代表幹事から審査報告書の提出、再提出の目安については、審査報告書は6月24日頃、再提出は7月15日頃になることが確認され了承された。

議題6. 次回役員会（令和4年度第1回）の開催について

- 宇佐美代表幹事から次回令和4年度第1回の開催日について、確認がされ、近江会長から令和4年6月24日（金）オンライン実施となることが報告され、承認

	<p>された。</p> <p>議題7. その他</p> <p>近江会長から令和4年度以降は年4回の役員会を、学会を再構築するために実施回数を増やすことも必要であることが提案された。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>
--	--

### 【令和4年度 第1回 専修総合科学研究編集委員会】

日 時	令和4年6月10日（金）18時00分～19時30分
場 所	※新型コロナウイルス感染防止のためZoomによるオンライン審議となった
出席者	近江 吉明、森田 悦史、宇佐美 嘉弘、 大澤 史伸、坂詰 智美、松原 直樹、矢邊 均、田中 禎昭（8名）
議 題	<p>新型コロナウイルス感染防止のため、Zoomによるオンライン審議となった。</p> <p>議事に先立ち、近江吉明会長より挨拶があり、引き続き宇佐美嘉弘代表幹事が議長なり、議事に入った。</p> <p>議題1 投稿論文の査読及び形式確認の担当者について</p> <p>近江会長から投稿希望者8名のうち査読の希望者2名、希望しないものが6名であったことが報告された。</p> <p>また、査読を希望しないものについても前年度形式に不備がある論文があったため引用や形式のチェックを行うこととすることが併せて報告された。</p> <p>なお、田中禎昭監査より、形式確認についても可能な範囲で専門分野に近い者が担当したほうがよいのではないかと指摘があり、その提案をふまえて担当者を決定した。</p> <p>(1) 査読担当者について</p> <p>杉山 千春（岡田 好史 幹事）※後日近江会長から依頼し了承 小澤 拓大（矢吹 芳洋 幹事）※事前に近江会長から依頼し内諾済み</p> <p>(2) 形式確認者について</p> <p>奥谷 浩一（近江 吉明 会長） 馬場 純子（大澤 史伸 幹事） 柴田 伊冊（森田 悦史 副会長） 矢邊 均（松原 直樹 幹事） 松原 直樹（矢邊 均 幹事） 朝倉 健男（坂詰 智美 幹事）</p>



	<p>(3) 査読及び形式確認日程</p> <p>査読期間 令和4年6月10日(金)～7月 8日(金) 17時00分 三役による確認 令和4年7月 8日(金)</p> <p>修正期間 令和4年7月11日(月)～7月15日(金) 17時00分 三役による確認 令和4年7月15日(金)</p> <p>入稿 令和4年7月18日(月)頃</p> <p>※三役=会長、副会長、代表幹事</p> <p>原稿確認期間 令和4年6月16日(木)～7月8日(金) 17時00分 三役へ報告 随時</p> <p>査読については、論文審査要領に基づき、審査後「投稿論文審査報告書」を提出する。</p> <p>審査内容は三役で協議し、修正が必要な場合には事務局を通して投稿者に伝達を行うこととなった。</p> <p>査読、形式確認ともに審査、確認結果が事務局に回答後、三役に報告する。</p> <p>矢邊均幹事から形式確認にあたり、フリー（無料）の剽窃チェッカーをかけたほうがよいのではないかとの提案がされ、実施することとなった。</p> <p>形式確認の依頼については、宇佐美嘉弘代表幹事が形式確認者への依頼内容の文案の作成、剽窃チェッカーの選定を行い6月15日までに事務局に連絡し、形式確認担当者から投稿論文とともに送付することとなった。</p> <p>また、宇佐美嘉弘代表幹事より、査読については現在の役員の専門分野だけでは対応が困難であり、まず会員内の協力体制も視野に入れていかなければならないとの意見がなされた。</p> <p>なお、本編集委員会の審議内容は、6月24日(金)開催の第1回緑鳳学会役員会で報告することとなった。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>
--	---

#### 【令和4年度 第1回役員会】

日 時	令和4年6月24日(金) 18時00分～18時40分
場 所	※新型コロナウイルス感染防止のためZoomによるオンライン審議となった
出席者	近江 吉明、森田 悦史、宇佐美 嘉弘、 大澤 史伸、岡田 好史、楠 政己、坂詰 智美、松原 直樹、田中 禎昭（9名）
議 題	新型コロナウイルス感染防止のため、Zoomによるオンライン審議となった。 議事に先立ち、近江吉明会長より挨拶があり、引き続き宇佐美嘉弘代表幹事が議長となり、議事に入った。

議題1. 緑鳳学会第31回大会 大会、総会の実施方法について

宇佐美代表幹事から第31回大会、総会の開催方法について説明がなされた。引き続き近江会長から新型コロナウイルスの感染状況によるが原則として対面で実施する方向で検討していることが確認され、承認された。また、宇佐美代表幹事から新型コロナウイルスの感染拡大状況により、オンライン等実施方法の変更の可能性もあり得ることが補足され併せて了承された。補足として事務局小林課長からオンライン開催やハイブリッド開催になった場合の実施方法について紹介がされた。

議題2. 緑鳳学会第31回大会 研究発表者について

宇佐美代表幹事から研究発表者の応募状況について説明があり、一般からの応募はなく大学院生からの応募があったことが説明され承認された。

法学研究科 博士後期課程 公法学専攻3年次 古屋 波（ふるや なみ）氏

なお、座長は指導教授の小川浩三教授が担当いただけることが併せて報告され承認された。

議題3. 緑鳳学会第31回大会 パネルディスカッションについて

宇佐美幹事からテーマの発案者である森田副会長が紹介され、森田副会長からパネルディスカッションの企画内容について説明がなされた。報告者は5名となることが報告された。

引き続き森田副会長から統一テーマは、「超高齢化社会における諸問題・・・持続可能な未来社会はどうあるべきか・・・」となったこと、報告者5名のプロフィールと報告テーマ、専門分野について紹介がされ、併せて承認された。

報告Ⅰ 松原 直樹（桐生大学医療保健学部 教授）【行政法】

テーマ：「消滅する自治体の問題と社会保障について」

報告Ⅱ 岡村 陽子（専修大学 人間科学部、大学院文学研究科 教授）【心理学】

テーマ：「高齢者の脳と心の健康について」

報告Ⅲ 谷口 智紀（専修大学 法学部、大学院法学研究科 教授）【税法】

テーマ：「超高齢化社会における財産移転をめぐる課税問題について」

報告Ⅳ 岡田 好史（専修大学 法学部、大学院法学研究科 教授）【刑法】

テーマ：「高齢者犯罪の動向と対応について」

報告Ⅴ 馬場 純子（専修大学 人間科学部、大学院文学研究科 教授）【社会学】  
 テーマ：「超高齢少子人口減少社会における介護人材養成の課題について」

議題4. 緑鳳学会第31回大会 業務分担、タイムスケジュールについて

宇佐美代表幹事について資料1をもとに説明がされた。原案に一部時間の修正を加えることが説明され、修正案により承認された。

議題5. 機関紙「専修総合科学研究」（第30号）執筆者について

宇佐美代表幹事から投稿者から論説7名、研究ノート1名の投稿原稿について進行中であることが説明された。また、近江会長から、投稿原稿に加えパネルディスカッションの要旨が掲載されることが改めて確認され、併せて承認された。

議題6. 新入会希望者について

宇佐美代表幹事から2名の新入会希望者について紹介され、入会について承認された。

岡村教授はパネルディスカッションの報告者であり、古屋氏は研究発表の報告者であることが説明された。

・岡村 陽子

H04.03 東京女子大学 文理学部心理学科 卒業

H13.03 筑波大学大学院 心身障害学研究科 博士課程修了 博士（教育学）

・古屋 波

H28.03 専修大学 法学部 法律学科 卒業

H30.03 専修大学大学院 法学研究科 修士課程法学専攻 修了

R02.04 専修大学大学院 法学研究科 博士後期課程公法学専攻入学 現在2年次在学中

議題7. その他

宇佐美代表幹事から、「議題7. その他」は、具体的には次回役員会の日程であることが説明され、詳細の説明を近江会長が行った。

例年第2回役員会は大会当日の昼に実施していたが、当日の役割分担の再確認等を行うことが中心で役員会としての機能が発揮できていなかった。昨年は新型コロナウイルス感染状況をふまえて大会前に実施しており、今年度も新型コロナウイルス感染状況による実施形態の判断も必要なため10月7日（金）18時30分からの実施で検討していることが説明され承認された。形式はオンライン方式が想定されることが補足された。

以上